



市内特別養護老人ホームで提供した調理品による食中毒が発生

柏市長は、食中毒を発生させた施設に対し、食品衛生法に基づき、本日(11月2日)3日間の営業停止を命じました。詳細は、次のとおりです。

1 探知

令和3年11月1日、特別養護老人ホーム職員から「施設内で下痢の症状を訴える体調不良者が多数発生している」旨の連絡が入ったことから、調査を開始した。

2 調査結果

柏市保健所で調査したところ、次のことが判明した。

- (1) 患者には入居者、職員、通所者がおり、患者全体の共通行動はなく、共通食は当該施設が調理した食品に限定された。
- (2) 患者は下痢を呈しており、患者の発症時間が特定の時間に集中していた。
- (3) 患者を診察した医師から食中毒患者届出票の届出があった。
- (4) 患者の状況(11月2日現在)
 - ア 喫食者数 112名(調査中)
 - イ 患者数 55名(調査中)
 - ウ 主な症状 下痢(現在は回復しています)
 - エ 発生日時 令和3年10月30日午後9時から10月31日午後10時まで

3 行政処分

調査結果から、柏市長は、以下の施設を原因とする食中毒と断定し、本日営業者に対して行政処分を行った。

- (1) 原因施設 所在地 柏市
業種 飲食店営業
- (2) 原因食品 当該施設が調理した食品(調査中)
- (3) 病因物質 調査中
- (4) 違反内容 食品衛生法第6条違反
- (5) 行政処分内容 食品衛生法に基づく営業停止命令
処分年月日 令和3年11月2日
営業停止期間 令和3年11月2日～4日(3日間)

4 指導内容

柏市保健所では、食中毒再発防止を目的として、営業者及び調理従事者に対する衛生教育を行う。

(参考) 柏市における食中毒発生状況(令和3年11月2日現在速報値)

年度／項目	発生件数	患者数	死亡者数
令和3年度	1件	55名(調査中)	0名

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市保健所生活衛生課

電話 04-7167-1259／FAX 04-7167-1732